

3. 超高齢社会における死因究明とAiの役割

今村 聡 公益社団法人日本医師会副会長

わが国の高齢化率は世界に類を見ない速さで進行し、他方、出生率は低い状態が保たれたまま推移するという、人口構成比から見て、いわゆる「超」高齢社会を迎えていることは異論ないであろう。このように、高齢者の割合がきわめて高い社会の到来は、世界的にいかなる国でも経験されたことのない状況であり、一方で、医療技術の長足の進歩や人々の生活習慣の多様化などと相まって、今後わが国の疾病構造や死因統計がどのように変化していくのかを正確に予測することも困難と言える。したがって、今後のわが国の保健、医療のあるべき姿を誤りなく設計する上でも、過去から現在に至るこれらの情報の正確な把握と、それに基づいた緻密な分析と評価を行うことが、きわめて重要な作業となる。

こうした見地から、死因究明施策の意味づけはますます重くなるのであり、すなわち、個々の亡くなられた方の死因を正確に調査することは、故人の尊厳と遺族の安寧を守るためであるばかりでなく、これらの死因に関する情報が、いま生きている人々や将来の世代の健康と安全にも資するという理解である。

以下では、このような基本的な考え方に基づいて、現在、日本医師会が進めている死因究明施策に関する取り組みを概観するとともに、とりわけ死亡時画像診断(以下、Ai)の普及、精度向上に向けて行っている事業については個別に詳論し、すでに始まっている超高齢社会における死因究明とAiの役割について展望を試みる。

日本医師会における死因究明施策に対する取り組み

1. 概要

現在、わが国の死因究明に関する施策は、平成26(2014)年に閣議決定された「死因究明等推進計画」に基づいて進められている。同計画の素案は、すでに廃止された時限法である「死因究明等の推進に関する法律」に基づいて平成24(2012)年から約2年間、内閣府に設置された「死因究明等推進会議」と、その下に置かれた「死因究明等推進計画検討会」で策定されたものであり、本会からも横倉義武会長が推進会議に、筆者は検討会にそれぞれ参画をした経緯がある。

同計画は、その名のとおり、わが国における死因究明施策の骨格を定めるものであるが、特に犯罪死の見逃しを防ぎ、人々が安心して暮らせる社会を実現するため、全国どこにあっても正確な死因の解明が確保されるよう、死因究明に携わる医師の養成と質の維持向上などが眼目とされている。具体的には、警察が行う検視や死体調査に立ち会う医師(いわゆる警察医などと呼ばれることが多い)の組織化と、これらの医師が事実上担当することになる死体検案に関する研修会の充実、そしてその一環として有効性が期待されるAiの普及などが掲げられている。

現在、日本医師会では、同計画に明記されたこれらの項目に基づき、警察医の全国組織化をはじめ、死体検案に関する各種の研修会などを実施しているが、Aiの有用性については、本会ではすでに平成19(2007)年から会内の委員会などで検討を重ね、そこでの提言は、その後厚生労働省に設置された「死因究明に資する死亡時画像診断の活用に関する検討会」などの報告書中でも言及され、これが現在の死因究明等推進計画の中に、Aiの実施と普及について大きく取り上げられる流れに至ったと見ることができよう(詳細は本誌2015年1月号6~8ページ参照)。

以下では、現在、日本医師会が死因究明に関して推進している諸施策のうち、Aiに関連した取り組みに絞って紹介することとする。

2. Ai研修会

Ai研修会は、厚生労働省の「死亡時画像読影技術等向上研修事業」委託費を日本医師会が受託して、平成23(2011)年度から実施しているものである。主催は日本医師会、日本診療放射線技師会、Ai学会の三者で、そのほかに関連学会、機関などの共催、後援などを得て実施しており、平成28(2016)年度より、参加者からの受講料徴収を廃し、受講無料としている。

受講対象は医師および診療放射線技師とし、講義内容はAiに関する基本的事項から、救急医療、小児医療、在宅医療などの各専門領域におけるAiの位